

2022年7月1日

各位

株式会社 大和

資本金の額の減少の効力発生に関するお知らせ

当社は、2022年5月26日開催した第106期定時株主総会において「資本金の額の減少」について決議し、債権者異議申述期間を経て、2022年7月1日付で同効力が発生いたしましたのでお知らせいたします。

なお、同日付で、「剰余金の処分」の効力も発生いたしましたので、資本金の額の減少により生じる「その他資本剰余金」について「繰越利益剰余金」に振替え、欠損補填に充当いたします。

本減資は、これまでの利益剰余金の欠損額を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現することを目的とした貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、現金および預金の減少を伴うものではなく、かつ当社の純資産額や発行株式総数に変動は生じませんので、株主の皆様の所有株式や1株当たりの純資産額に影響を与えることはございません。

上記手続きが完了した結果、効力発生日現在における資本金の額は100,000,000円、資本準備金の額は1,151,981,918円、その他資本剰余金の額は443,456,229円、利益剰余金の額は0円となります。

以上